3　減少する資本金の額　金４億7447万4784円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　２万5000株
6　募集株式の払込金額　１株400円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定の日から３ヶ月以内で取締役会によって決議する日
8　増加する資本金の額　１株あたり400円
9　増加する資本準備金の額　０円
平成21年７月30日
大分地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第１号
兵庫県姫路市飾磨区玉地80番地の３
再生債務者　株式会社ホリオロアール
1　決議に付する再生計画案　平成21年４月21日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月８日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年９月３日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成21年８月27日
平成21年７月29日　神戸地方裁判所姫路支部

再生計画認可

平成２０年（再）第３号
茨城県筑西市関本中1519番地
再生債務者　森種苗株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年７月30日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２０年（再）第３８号
石川県金沢市彦三町１丁目13番43号
再生債務者　真柄建設株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年７月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第７９号
大阪府豊中市玉井町２丁目８番30号
再生債務者　中村　　将
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年７月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第１号
長崎県佐世保市相浦町1481番地
再生債務者　大同海運有限会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年７月31日
長崎地方裁判所佐世保支部

再生手続終結

平成１７年（再）第１７号
名古屋市中川区東中島町６丁目44番地の２
再生債務者　ドラッグストアーひまわりことひまわり不動産こと　井上　照芳
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成21年７月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第９号
神戸市中央区波止場町６番５号
再生債務者　株式会社清水倉庫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　神戸市中央区播磨町49神戸旧居留地平和ビル２階　弁護士法人あさひ法律事務所　弁護士　吉村　　弦
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年７月29日
神戸地方裁判所第３民事部

平成１７年（再）第５号
山口市下小鯖1330番地49
再生債務者　横川工業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　山口市黄金町５番９号　第二法曹ビル３階　猪俣法律事務所　弁護士　猪俣俊雄
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成21年７月30日　　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第２１号
青森県八戸市大字糠塚字下屋敷８番地13
再生債務者　髙橋　空我
1　決定年月日時　平成21年７月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月18日まで
青森地方裁判所八戸支部

平成２１年（再イ）第１６７号
千葉県八千代市村上1113番地１　２街区34棟101号
再生債務者　高石　　栄
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月20日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月３日から平成21年９月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第１９０号
千葉県船橋市東船橋３丁目６番６号　コーポエリカ202号
再生債務者　井川　君江
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月20日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月３日から平成21年９月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第９２号
さいたま市中央区上落合８丁目10番11―408号
再生債務者　金子　正夫
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１４０号
埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字新堀1932番地１
再生債務者　石塚　英雄
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１５１号
埼玉県川口市金山町２番18―302号　金山マンション
再生債務者　梅野　法雄
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１５７号
さいたま市見沼区大和田町１丁目797番地10
再生債務者　有賀　美保
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月４日から平成21年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部